

公的資金研究費の適正管理に関する相談窓口・通報窓口

京都看護大学において管理する公的資金研究費の不正使用に関する通報は、事務局科研費担当にて対応します。通報を行うにあたっては、通報者の氏名・所属・連絡先等を明記し、不正使用の内容を記載した書面（通報申立書）を、通報窓口へ提出してください。記載にあたっては、不正使用等の事実について客観的かつ合理的な根拠を明示してください。通報者の個人情報については、通報者への連絡、調査等の通報処理に関して必要な限りにおいて使用し、適切に保護を行います。また、通報したことを理由に本学から不利益な扱いを受けることはありません。

【相談窓口・通報窓口】

学校法人京都市育英館

京都看護大学 事務局 科研費担当

TEL : 075-311-0123

郵便番号 : 604-8845

住所 : 京都市中京区壬生東高田町 1-21

月曜日～金曜日（祝日・年末年始・夏季休業期間を除く）

9時00分～18時00分

